

6資産バランスファンド(分配型)(愛称:ダブルウイング)

第121期分配金は20円(1万口当たり、税引前)

2016年4月6日

平素は、『6資産バランスファンド(分配型)(愛称:ダブルウイング)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2016年4月6日に第121期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、20円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第121期決算(16/4/6)にかかる分配金を従来の30円から20円に引き下げましたのは、分配対象額の水準が低下してきたことや配当等収益の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。当ファンドの基準価額は株高や円安などにより堅調に推移していたものの、世界的に金利水準が低位で推移していることなどから分配対象額が減少してきております。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

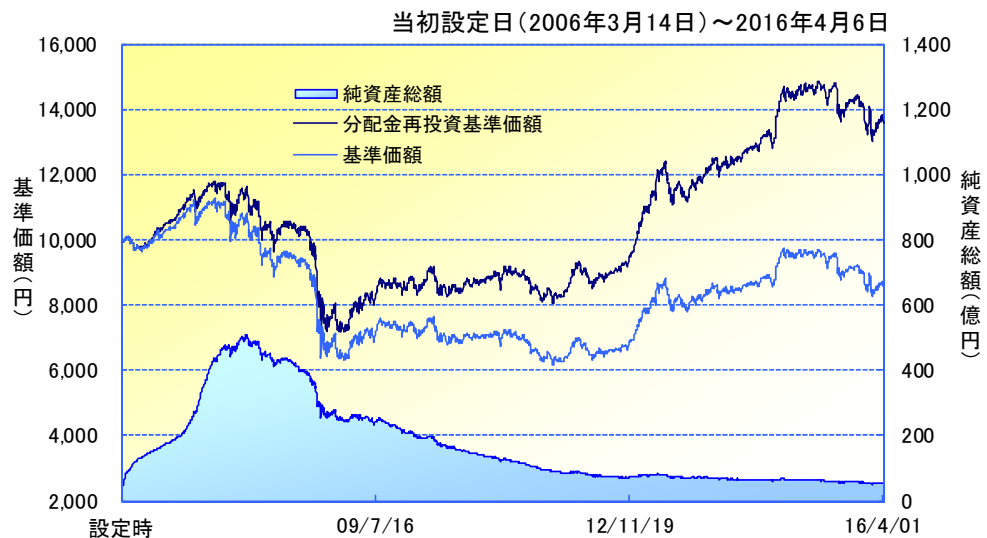
《基準価額・純資産・分配の推移》

2016年4月6日現在

基準価額	8,539円
純資産総額	53億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～116期	合計:	3,650円
第117期	(15/12/7)	30円
第118期	(16/1/6)	30円
第119期	(16/2/8)	30円
第120期	(16/3/7)	30円
第121期	(16/4/6)	20円
分配金合計額	設定来:	3,790円
	直近5期:	140円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※8ページ目の「留意点および当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q1 なぜ、分配金が引き下げられたのですか？

A1 収益分配方針、分配対象額の水準、配当等収益の水準などを総合的に勘案した結果、分配金を引き下げました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げたのは、分配対象額の水準が低下してきたことや配当等収益の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

当ファンドでは内外の債券、株式、リートに投資しており、過去数年、株式やリートの値上がりに加え円安が進展したことから基準価額は上昇傾向にあり、過去5年の騰落率は+53.7%(2016年3月末時点、分配金再投資ベース)となっております。一方で、当ファンドでは、外債を中心に組み入れています。世界的に金利水準が低下していることから、配当等収益は減少傾向にありました。

このような状況の中、当ファンドでは長期にわたって30円の分配金を継続しておりましたが、30円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額の水準が低下し、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

第121期決算(16/4/6)について、期中の配当等収益は14円(1万口当たり、経費控除後)、分配対象額は107円(1万口当たり、分配金支払い後)となっております。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっております。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざして分配金額を決定します。なお、3月と9月の計算期末について、基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)について、円未満は四捨五入しています。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 20円分配はどのように決定したのですか？また、20円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A2 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざして分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

Q3 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A3 決算日(毎月6日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月6日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

※8ページ目の「留意点および当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q4 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

A4 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、分配対象額の水準が低下してきたことや配当等収益の水準などを総合的に勘案して決定しました。したがって、分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

以上

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

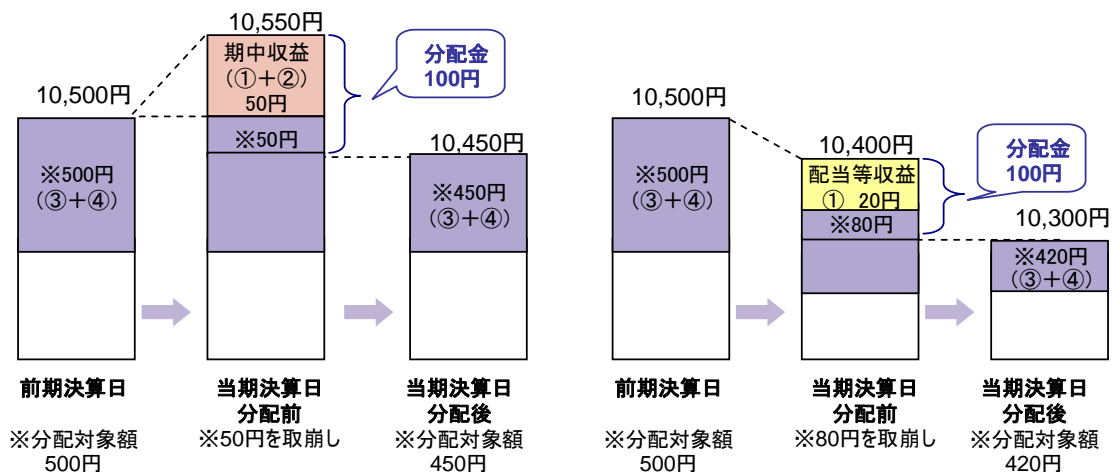


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

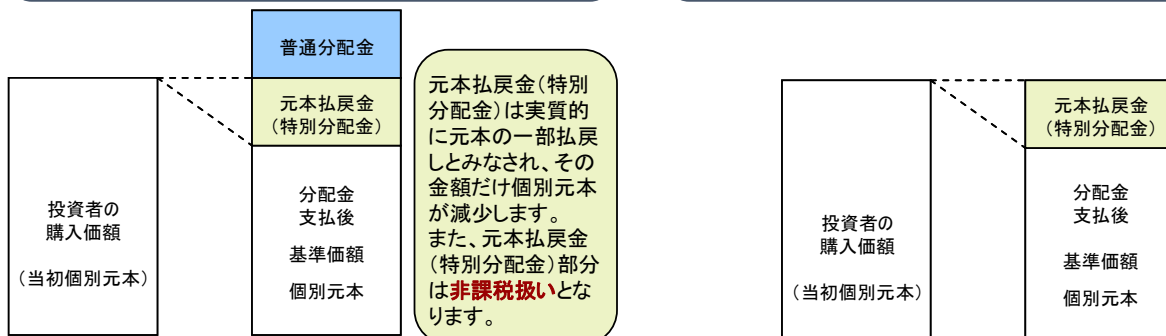


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

6資産バランスファンド(分配型) (愛称:ダブルウイング)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

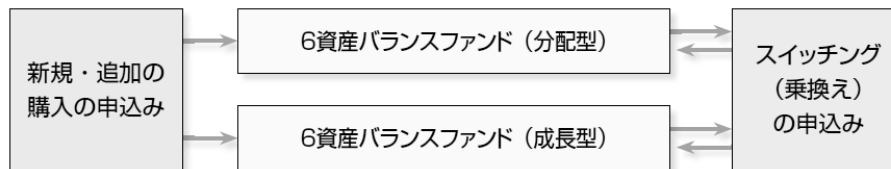
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 内外の債券、株式およびリート（不動産投資信託）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

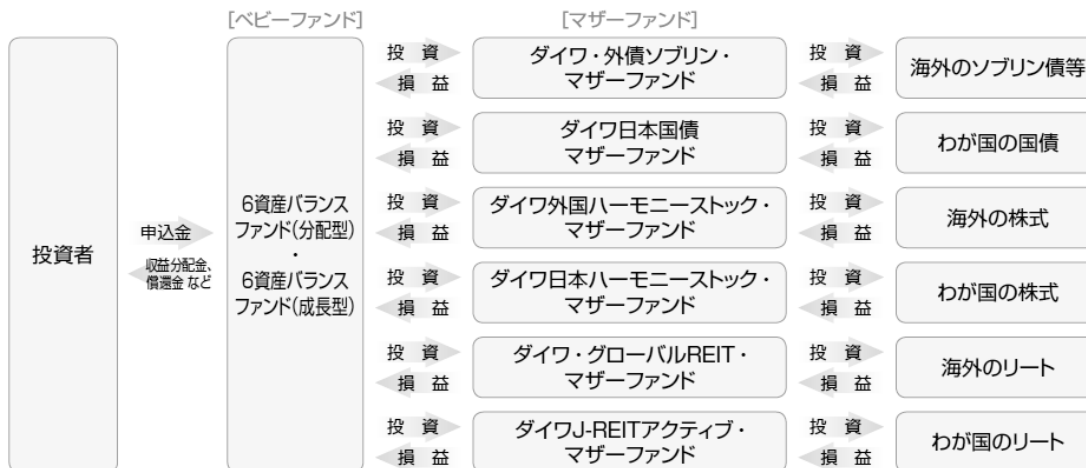
ファンドの特色

- 内外の債券、株式およびリートに投資します。
- 「6資産バランスファンド(分配型)」、「6資産バランスファンド(成長型)」の2つのファンドがあります。
 - 2つのファンドは、資産配分比率と収益分配の時期・方針が異なります。
 - ◆ 投資者のみなさまのご判断により、各ファンド間のスイッチング（乗換え）ができます。



- 毎月6日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「コントリリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

6資産バランスファンド(分配型) (愛称:ダブルウイング)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	購入代金	手数料率	費用の内容
購入時手数料	100万円未満	3.24%(税抜3.00%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	100万円以上 300万円未満	2.97%(税抜2.75%)	
	300万円以上	2.70%(税抜2.50%)	
スイッチング (乗換え)手数料	一律	かかりません	—
信託財産留保額	かかりません		—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等		費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.377% (税抜 1.275%)		運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)		監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

《お申込みメモ》

- 購入単位……………・当初購入の場合：20万円以上1円単位^(注)
・追加購入の場合：1万円以上1円単位^(注)
(注) 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて20万円以上1円単位または1万円以上1円単位でご購入いただけます。
- 購入価額……………購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
- 換金単位……………最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
- 換金価額……………換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
- 換金代金……………原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間…午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
- 信託期間……………無期限(平成18年3月14日当初設定)
- 繰上償還……………次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
 - ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合
 - ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき
- 決算日……………毎月6日(休業日の場合翌営業日)
- 収益分配……………年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
(注)「分配金再投資コース」のみお取り扱いいたします。

6資産バランスファンド(分配型) (愛称:ダブルウイング)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

《留意点および当資料のお取り扱いにおけるご注意》

【留意点】

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

【当資料のお取り扱いにおけるご注意】

- 当資料は、ファンドの状況や関連する状況等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。お申込みにあたっては最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

お申込み・投資信託説明書
(交付目論見書)のご請求:



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会